

みんなが元気で
暮らせるように

平成29年4月1日から

介護予防・日常生活支援 総合事業 が始まります。



「介護予防・日常生活支援総合事業」とは？

介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」といいます。)は、高齢者が介護予防活動への参加により元気を維持し、地域の支え合いや民間業者による生活支援を組み合わせることで、できる限り住み慣れた地域で自立した生活を送れるように支えていく事業です。心身の状態に応じて、専門職による訪問や通所のサービスを受けることができます。

札幌市では、総合事業の実施を通じて、介護予防と生活支援を充実し、高齢者がその持てる力を発揮して、『笑顔』で『いきいきと』暮らしていけるまちづくりをめざしています。

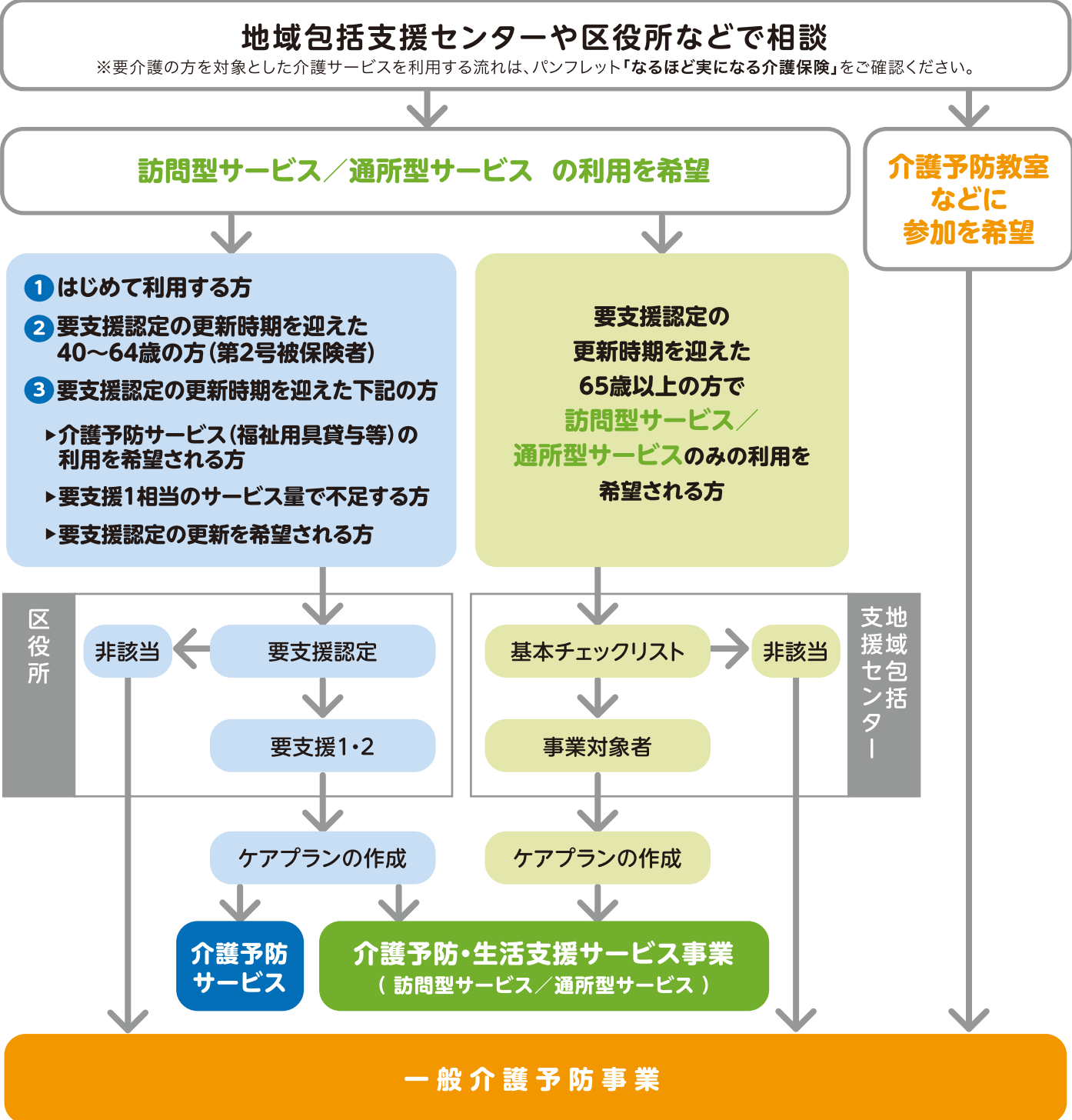
札幌市

SAPPORO

札幌市の総合事業

札幌市の総合事業では、要支援に認定された方や生活機能の低下がみられ本事業に該当する方(事業対象者)を対象とした「**介護予防・生活支援サービス事業**」と、65歳以上で介護予防活動への参加を希望する方を対象とした「**一般介護予防事業**」を行います。

ご利用の流れ



※要介護(要支援)認定の結果、非該当となった方で基本チェックリストに該当し、地域包括支援センターによるアセスメントの結果、支援が必要と確認された場合は、介護予防・生活支援サービス事業の利用が可能です。

事業対象者、要支援1・2の方に

介護予防・生活支援サービス事業

要介護状態にならないために一定期間生活援助を行うことによって、できる限り住み慣れた地域で自立して生活できるよう支援する事業です。

訪問型サービス

ホームヘルパーが訪問し、一人ではできない調理、掃除、洗濯などの生活援助を行い、自分でできることが増えるよう支援します。



●訪問介護相当型

自己負担の目安(1割負担の場合)

訪問介護相当型	週1回	一般的な利用の場合 (月4回/60分以上の利用)	事業対象者、要支援1・2 月額 1,193円
	週2回	一般的な利用の場合 (月8回/60分以上の利用)	事業対象者、要支援1・2 月額 2,384円
	週2回を超える利用の場合		要支援2 月額 3,782円

※利用回数や時間に応じて料金が異なります。詳しくはケアマネジャーにご確認ください。
※この他、看護師などの専門職が、介護予防や生活機能の改善に向けた支援を行う「短期集中予防型」サービスもあります。

通所型サービス

事業所において、生活援助を行うほか、その人の生活目標に合わせた運動機能の向上、健康管理、仲間づくりなどを支援します。



●通所介護相当型

4時間以上で、主に健康管理や日常生活上の支援をします。

●時間短縮型

4時間未満で、主に運動や機能訓練に特化した支援をします。

自己負担の目安(1割負担の場合)

通所介護相当型	週1回	一般的な利用の場合 (月4回の利用)	事業対象者、要支援1 月額 1,670円
	週2回	一般的な利用の場合 (月8回の利用)	要支援2 月額 3,425円
時間短縮型	週1回	一般的な利用の場合 (月4回の利用)	事業対象者、要支援1 月額 1,336円
	週2回	一般的な利用の場合 (月8回の利用)	要支援2 月額 2,739円

※利用回数に応じて料金が異なります。詳しくはケアマネジャーにご確認ください。
※上記の料金の他に食費等の実費を負担していただく場合があります。

事業対象者の支給限度基準額は要支援1と同額です。

詳細につきましては、パンフレット「なるほど実になる介護保険」をご確認ください。

65歳以上の方に

めざそう！
いきいきスマイル・シニア

一般介護予防事業

「介護予防センター」が実施している事業をご紹介します。一緒にいきいきスマイル・シニアをめざしましょう！

身近な地域で学びましょう ～介護予防教室～

地域の皆さんと一緒に楽しく、介護予防について学んで、取り組むきっかけづくりのための教室です。介護予防って何をすればいいの？と思うあなたにおすすめです！



バランスの良い食事と
噛むことの大切さについて
お話を聞いているところです。
みなさん真剣です。



地域の自主的な集まりを 応援します！

地域のみなさんが主体となって行う集まり(グループ等)に専門職が伺い、効果的な介護予防の方法や、継続するためのヒントを伝授します。一人よりみんなで楽しく介護予防に取り組みたいグループの皆さんを応援します！



ご当地体操を
行っているところです。
長続きのコツは
一人よりみんなでやること！



- 『介護予防・生活支援サービス事業』に関するご相談は、
お住まいの地区を担当する『地域包括支援センター』
または『担当のケアマネジャー』までお問い合わせください。
- 『一般介護予防事業』に関するご相談は、
『介護予防センター』までお問い合わせください。



札幌市地域包括支援センター
イメージキャラクター
「ほったる」

お住まいの地区を担当する地域包括支援センター、
介護予防センターについては

札幌市コールセンター TEL.011-222-4894

にお問い合わせください。

発行／札幌市保健福祉局 高齢保健福祉部介護保険課 TEL.211-2547
〒060-8611 札幌市中央区北1西2丁目



さっぽろ市
02-F03-16-2260
28-2-1287